みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち　京極

広報

きょうごく

Public information Kyogoku

7
2023
No.795

町内ボランティアの集いを開催しました

５月13日、100名ほどの方の参加により、町内ボランティアの集いが開催されました。

当日は最初にラジオ体操で体をほぐした後に、30分程度かけて町内一円のゴミ拾いを実施しました。この日集ったゴミの量は、ゴミ袋37袋分となりました。

京極町は、日本で最も美しい村連合に加盟しており、環境整備を行う活動も評価されています。

これからも、綺麗なまちづくりへのご協力をお願いします。

京極町の歴史探訪を開催しました

５月20日、脇方地区の「歴史探訪」を午前の部・午後の部と２回開催しました。

講師として横路裕氏をお招きし、バスと徒歩により倶知安鉱山事務所跡や鉄道跡、学校跡などを巡り、54年以上前の施設跡を見ながら当時の歴史を振り返りました。

今後についても、湧学館で京極町の「歴史講座」を開催しますので、ぜひご参加ください。

自然教室を行いました

5月22日、小学2年生15名を対象に、じゃがいもの植付・収穫体験を行う「自然教室」の第１回目が行われました。

自然教室は食育や地産地消を目的としており、講師をJAようてい食用馬鈴薯生産組合京極支部(支部長：森 和也氏)に依頼し、当日はJAようてい京極支所やJAようてい青年部京極支部の方々に協力をいただきました。

じゃがいもの種類や、種類によって咲く花の違いなどの説明を受けた児童たちは、積極的にじゃがいもを植えていました。今回植えたじゃがいもは、8月下旬頃の第2回目「自然教室」で収穫する予定です。

湧水塾でパークゴルフを行いました

5月24日、京極町高齢者学級「湧水塾」のパークゴルフ交流会が、スリーユーパークで開催されました。

当日は天候に恵まれ、晴天の中で会員13名は会話を弾ませながら、18ホールを楽しくプレーしました。

湧水塾は、会員同士の交流や学習・健康づくりを目的としており、今後は研修旅行や健康講座などを行っていきます。毎年会員を募集しており、町内在住の60歳以上であればどなたでも入会できますので、興味のある方は京極町教育委員会(電話：42-2700)までご連絡ください。

京極小学校租税教室を行いました

5月26日、京極小学校6年生を対象に「租税教室」が行われました。
本事業は、子どもたちに税への関心を持ってもらうことを目的に行われたもので、この日は京極町役場税務課の職員が先生役をつとめました。
当日は、教材のアニメを鑑賞したあと、「税金がなくなったら世の中はどう変わったか」ということを確認し、学校の授業料、道路や橋の管理、ごみ収集など、税金は身近なところで使われていることを、クイズで考えながら楽しく学習しました。
最後に、参加した児童らに１億円のお札のレプリカを持ってもらい、１億円の重さを実感してもらいました。児童からは「１億円ってこんなに重いんだ！」などの声が聞かれ、楽しく授業を終えることができました。

スリーユーパークで桜の植樹を行いました

5月27日、京極町の児童17人が集まり、スリーユーパークで桜の植樹を行いました。
本事業は、町の自然環境に関心をもってもらうことを目的として行い、国連の持続可能な開発目標(SDGｓ)の取組について学習した後、河川敷でスコップを使い、４mほどの桜の苗木を植えました。
植付にあたっては、田村林業建設㈱を講師に迎え、植付方法を学習した後、参加者が15本の苗木を植えました。
参加児童から、「来年に桜が咲くのが楽しみ」などの声があがり、自然について考えるきっかけとしての取組となりました。

地域貢献活動への感謝状を贈呈

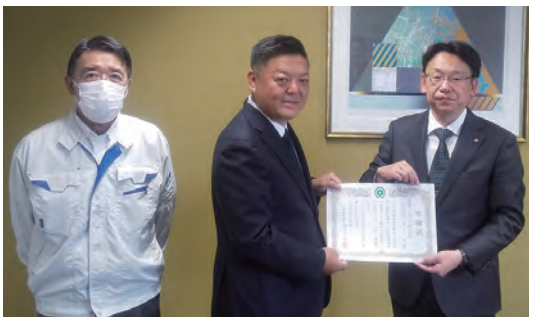

５月30日、佐古岡町長から日本マーキング社（札幌市）へ感謝状の贈呈が行われました。
このたび、日本マーキング社は地域貢献（ボランティア）活動として京極町リフレッシュパーク駐車場の老朽化した区画線の補修および車いす利用者用駐車場の新設を行い、施設を安全に利用できるように環境を整えていただきました。

「移動理科教室」で科学を体験

６月７日、北海道立教育研究所が主催する「移動理科教室」が京極中学校で行われ、京極小３年生、４年生、京極中１年生から３年生までがサイエンスカーに搭載された科学機器を活用した理科の観察、実験学習を行いました。
今回は科学機器を体育館と理科室に設置し、液体窒素で冷やした物質の変化を観察したり、パンデグラフの装置で静電気の性質について学習するなど、さまざまな搭載機器を体験しました。その他にも音の振動数を目で見えるよう工夫された装置で、音の高さによって発泡スチロールビーズが波形に変化する様子やマイクロスコープで昆虫の体のつくりなどを観察しました。
児童たちは、普段の理科の授業では体験できないさまざまな機器に歓声をあげながら、楽しそうに授業を受けていました。

中学校で花壇の花植えを行いました。

6月6日、京極中学校で花壇に花を植えました。

今回植えられた花は、サルピア、マリーゴールド、ペチニア、百日草の合計4種類です。

生徒たちはレイアウトを考えながら、一つ一つ丁寧に花を植えました。

今回植えられた花は秋頃まで咲いています。

京極町野球スポーツ少年団全道大会報告会

６月12日、京極町野球スポーツ少年団は後志大会の準優勝と全道大会出場を報告するため、京極町役場を訪問しました。佐古岡町長から「全道大会での試合は良い経験になると思うので、楽しんで野球をやってもらいたい。」と激励の言葉が送られ、キャプテンの半田唯稀さん（６年生）は「全道大会がんばってきます。」と決意表明をしました。

7月15日から旭川市で開催される第44回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会に、京極町の選手6名が出場します。

一生懸命がかっこいい！ スポーツ健闘の証

第36回全後志剣道段別選手権大会

場所：共和町生涯学習センター

全後志剣道連盟連絡協議会創立50周年記念第36回全後志剣道段別選手権大会（全後志剣道連盟連絡協議会主催）が６月４日、共和町生涯学習センターで行われ、京極町からは女子の部に出場した東倉志穂さんが、見事優勝を飾りました。

大会結果　女子の部　優勝　東倉志穂

令和５年度後志学童軟式野球大会

場所：倶知安町営第１球場・京極町営野球場

令和５年６月４日まで開催された上記大会において、京極町野球スポーツ少年団、羊蹄野球スポーツ少年団（倶知安東小学校）および真狩野球スポーツ少年団の合同チーム「ＹＫＭ（ワイケイエム）スワローズ」は、次の成績をおさめ準優勝しました。

大会結果　５月28日　１回戦　対ニセコ野球スポーツ少年団
10対２で勝利
同日　準決勝　対古平・仁木合同野球スポーツ少年団
10対６で勝利
６月４日　決　勝　対黒松内・泊・留寿都合同チーム
２対３で敗戦

5/27　京極中学校体育大会

まちをめざして

健全財政の推進

3月31日現在でまとめた令和４年度の町の財政状況は左表のとおりです。実際に入ったお金と支出したお金がそれぞれ収入済額と支出済額で、予算に対する進み具合を表したものが執行率です。

一般会計を見ると、年度途中の補正予算を合計した最終予算は、総額43億5,582万円で、前年度と比較して2億1,006万円の減となっています。この最終予算額に対し、3月31日現在の収入済額は39億6,186万円で収入率91.0％となり、支出済額が35億1,285万円で執行率80.6％となっています。

出納整理期間（令和5年4月1日～5月31日）の収入済額と支出済額は反映されていないため、最終的な決算額とは異なります。事務事業の合理化・効率化をさらに進め、健全な財政運営に努めていますが、厳しい財政状況となっています。

3月31日現在の町の人口は2,785人で、町税と予算の使い道を町民一人当たりで見ると、町税を59万7,540円納めていただき、地方交付税などの歳入と合わせて126万1,346円の経費で住みよいまちづくりが進められたことになります。

国民健康保険など特定の財源を特定の事業に振り向ける特別会計では、5会計の合計で13億1,098万円の予算に対し、収入済額が3億410万円で収入率が23.2％となり、支出済額が8億4,483万円で執行率64.4％となっています。

また、3月31日現在の基金（預金）と町債（借金）の状況は、基金合計が35億9,145万円で、前年度と比較して1億113万円の増。町債合計が44億5,381万円で、前年度比3,917万円の増となっています。

町税と予算の使い道・・・・・町民一人当たりで見ると

町税	595,975円
町民税	58,129円
固定資産税	520,274円
町たばこ税	9,622円
入湯税	4,055円
その他	3,895円

歳出	1,261,346円
民生・衛生費	267,889円
土木費	131,275円
農林水産業費	67,110円
教育費	115,874円
その他	679,198円

基金(預金)の状況（1万円未満四捨五入）

		（前年度比）
財政調整基金	7億1,605万円	（7万円）
減債基金	2億6,532万円	（0万円）
公共施設整備基金	4億6,429万円	（5,001万円）
国鉄輸送確保基金	992万円	（0万円）
ふるさと創生基金	1億161万円	（0万円）
分収育林事業基金	171万円	（0万円）
地域福祉振興基金	1,656万円	（0万円）
地域福祉基金	1億402万円	（1万円）
地域振興基金	6億376万円	（3万円）
代替保安林整備基金	133万円	（0万円）
ふきだし公園周辺整備基金	2,453万円	（0万円）
庁舎建設基金	5億1,053万円	（5,001万円）
国保基金	3,152万円	（▲668万円）
森林環境譲与税基金	2,069万円	（768万円）
国保診療所基金	0万円	（0万円）
水道特別会計基金	1,961万円	（0万円）
下水道特別会計基金	7億円	（0万円）
基金合計	35億9,145万円	（1億113万円）

町債(借金)の状況（1万円未満四捨五入）

		（前年度比）
一般会計債	36億7,337万円	（▲2億4,614万円）
国保診療所事業会計債	5,170万円	（▲1,737万円）
水道特別会計債	6億2,443万円	（3億1,577万円）
下水道特別会計債	1億431万円	（▲1,309万円）
町債合計	44億5,381万円	（3,917万円）

財産の状況（1万円未満四捨五入）

		（前年度比）
株券	8万円	（0万円）
出資証券	1,395万円	（0万円）
預託金	0万円	（0万円）
土地	1,513ha	（2ha）
建物	5万9,882㎡	（805㎡）

一時借入金の状況（1万円未満四捨五入）

銀行	5億円	（出納閉鎖までに返済）
一時借入金合計	5億円	

住みよい

令和４年度 財政状況公表

大切なお金、このように使っています

みなさんから町に納めていただいた税金はどのように使われているのでしょう。町では、町民税や固定資産税などの町税、国からの地方交付税や国庫支出金などを主な財源として予算を組み、住民生活の向上、快適な環境づくりに取り組んでいます。

町民のみなさんから税金として納めて頂いた大切なお金が、どのように使われたかを知っていただくため、年２回、上半期（４月～９月）と下半期（10月～３月）に分けて財政状況を公表しています。今回は、令和４年度下半期の財政状況をお知らせします。（各数値は３月31日現在のもの）

令和４年度予算の「収入済額」及び「支出済額」は出納閉鎖が令和５年５月末日なので「収入率」、「執行率」は低くなっています。

令和４年度の収支状況

（令和5年3月31日現在・１万円未満四捨五入）

一般会計

歳入	収入済額	（収入率%）
町税	・16億6,415万円	(101.9)
地方譲与税	・・・・・ 6,580万円	(100.5)
利子割交付金	・・・・・・・・ 13万円	(52.0)
配当割交付金	・・・・・・・・ 95万円	(118.8)
株式等譲渡所得割交付金	・・・・・・・・ 77万円	(128.3)
法人事業税交付金	・・・・・・・ 745万円	(124.2)
地方消費税交付金	・・・・・ 8,362万円	(116.1)
環境性能割交付金	・・・・・・・ 463万円	(92.6)
地方特例交付金	・・・・・・・ 216万円	(72.0)
地方交付税	・10億5,846万円	(124.9)
交通安全対策特別交付金	・・・・・・・・・ 0万円	(0.0)
分担金及び負担金	・・・・・ 3,332万円	(76.8)
使用料及び手数料	・・・・1億314万円	(96.5)
国庫支出金	・・ 3億4,026万円	(97.5)
道支出金	・・ 1億2,849万円	(71.6)
財産収入	・・・・・・・ 204万円	(55.6)
寄附金	・・ 1億3,162万円	(96.0)
繰入金	・・・・・・・・・ 1億円	(45.9)
繰越金	・・・・・ 9,247万円	(184.9)
諸収入	・・・・・ 4,500万円	(55.7)
町債	・・・・・ 9,740万円	(17.6)
合計	・39億6,186万円	(91.0)

歳出	収入済額	（執行率%）
議会費	・・・・・ 4,317万円	(96.0)
総務費	・・ 9億9,358万円	(85.3)
民生費	・・ 5億6,545万円	(89.7)
衛生費	・・ 1億8,062万円	(68.2)
農林水産業費	・・ 1億8,690万円	(89.4)
商工費	・・・・・ 9,786万円	(74.3)
土木費	・・ 3億6,560万円	(47.3)
消防費	・・・・2億860万円	(98.4)
教育費	・・ 3億2,271万円	(86.9)
公債費	・・ 5億4,836万円	(99.3)
諸支出金	・・・・・・・・・ 0万円	(0.0)
予備費	・・・・・・・・・ 0万円	(0.0)
合計	・35億1,285万円	(80.6)

特別会計

（ ）…上段が収入率、下段が執行率（%）

後期高齢者医療特別会計	収入額・・・・・5,081万円 支出額・・・・・5,374万円	(85.1) (90.0)	水道特別会計	収入額・・・・・5,825万円 支出額・・4億3,876万円	(7.2) (54.0)
国民健康保険事業特別会計	収入額 ・・・1億949万円 支出額 ・・・1億241万円	(83.1) (77.7)	下水道特別会計	収入額・・・・・3,197万円 支出額・・・・・9,756万円	(24.7) (75.4)
国民健康保険診療所事業会計	収入額・・・・・5,358万円 支出額・・1億5,236万円	(30.1) (85.6)	合計	収入額 ・・・3億410万円 支出額・・8億4,483万円	(23.2) (64.4)

今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 ☎ 42-2700・公民館 ☎ 42-2203・総合体育館 ☎ 42-2075

◆7月のカレンダー 【図書利用時間10：00～18：00】

日	月	火	水	木	金	土
						⑦/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	⑮
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■図書休館日　　〇イベント開催日

最新の情報は湧学館ホームページをご覧ください。http://lib-kyogoku.jp
QRコード

夏休みは【10冊】貸出中
7/22（土）～8/16（水）

『読書手帳』もご用意しています。
この機会にぜひご活用ください

剣淵町から絵本キャラバン

日　時：**8月４日（金）**
時　間：14：30 ～ 16：00
場　所：湧学館　駐車場
協　力：けんぶち絵本の里を創ろう会
参加料：無料
◆14：30～ 読み聞かせ
◆14：50～ トラック解放
（自由に絵本をご覧になれます）

移動図書館が京極町にやって来る！

詳しくは回覧または
ＨＰをご覧下さい。

＝ ７月の展示 ＝
【北海道青少年のための200冊】

青少年に読んでもらいたい良書200冊のうち、湧学館に所蔵がある本を展示しました。

＜幼児＞

ママって すごーい！
クリス・ホートン （作）

＜小学生の部＞
（６年生）

ガリバーのむすこ
マイケル・モーパーゴ（作）

＜中学生の部＞

この空のずっとずっと向こう
鳴海　風 （作）
おとないちあき（絵）

図書講座「平家物語読書会」

日 時：毎月／第１,３土曜日
10：30～11：30
今月は **7月1日(土)・15日(土)** です。
講 師：村山功一氏
会 場：湧学館 読書室
テーマ：『建礼門院右京大夫集』と
『平家公達草紙』の世界
◆初めての方もお気軽にご参加下さい。

お子さま対象【おはなし会】
7月15日(土)　11：00～
＜場所：幼児室（図書館内）＞
申し込み不要です
終了後ちょっとしたお楽しみがあるよ♪

◆図書室で【できる】あんな事！こんな事！◆

本の リクエスト
ここに無い本は
他の図書館から借りて
《貸出》いたします

本の 予約
新刊や貸出中の本は
ご予約が可能です
ネット予約もOK

DVDや懐かしのビデオ 館内で視聴
意外と知らない方も…
ヘッドホンで視聴します
（１名席、2名席あり）

ご自宅への ＤＶＤ貸出（町民限定）
ご予約も可能です
１人２点まで１週間貸出
ご自宅でゆっくりと

本の 修理の相談
お家にある大切な本が
壊れた時は修理の方法
などお教えいたします

毎日/日替わり 新聞７種類（その他2種類）
スポーツ誌や夕刊も！
こども新聞や読書人ほか
過去の新聞も所蔵あり

毎月/隔週 雑誌38種類
雑誌も予約が可能です
じゃらんやジャンプまで
様々な分野を取り揃え中

インターネット検索に パソコン2台
ネットにつながったPC
でお子さまのはじめての
パソコン体験にも

**今まで湧学館を利用された事が無かった方にも改めて京極町の図書室の良さを
知って頂き、たくさんの方にもご利用頂けたら嬉しいです。**

新しい本が入りました

＜94歳、自撮りおばあちゃん＞
西本 喜美子/著

＜若者たちの生きづらさ＞
石垣 琢麿/著

＜ふしぎの国のバード10＞
佐々 大河/著

＜女の子のヘアアレンジ＞
ＫＯＭＡＫＩ/著

＜アップステージ＞
ダイアナ・ハーモン
アシャー /著

＜めんどくさい図鑑＞
小学館
クリエイティブ/編

＜ことばとふたり＞
ジョン
エガード/著・文

＜ゆびのすうじ へーんしん＞
斎藤 陽道/作
あわい/著

PICK UP

【小説・エッセイ】

・長岡 弘樹 ・谷 瑞穂
・久坂部 羊 ・あさのあつこ
・堂場 瞬一 ・北川 悦史子
・中山 七里 ・柚月 裕子
・東野 圭吾 ・村上 春樹
・新堂 冬樹 ・林 真理子
・小川 洋子 ・中島 京子
etc

人気作家さんを多数入荷中♪

その他の新刊一覧は〔湧学館ホームページ〕からご覧ください。

にこにこ栄養相談室
「きょうごくキッズ☆ファーム2023開園！」

食育の一環として、役場裏の畑を活用した野菜の栽培・収穫体験を実施している『きょうごくキッズ☆ファーム』（対象：平成29～令和元年度生まれ）が今年もはじまりました。

今年度は年少から年長までの21組が参加登録し、町内の農業者を講師に迎えて、苗植えから収穫まで全３回の教室を行います。

キッズ☆ファームのねらい

キッズ☆ファームは、京極町食育推進計画に沿って実施しています。野菜の栽培、収穫体験を通し、以下の3点をサポートしたいと考えています。

①苦手な野菜でも食べられるようになる
②町の基幹産業である農業について学ぶ
③いずれ子どもたちが大人になったときに、バランスのよい食事を選択できる力が身につく

第1回キッズ☆ファームの様子

5月27日（土）16組の親子が参加

苗植え

ミニトマト、ピーマン、きゅうり、すいかなど8種類の苗を植えました。
今年はさつまいもに初挑戦します。どのように育ち、秋に無事収穫できるか､楽しみです。

種植え

スナップえんどう、大根、人参など6種類の種を植えました。

寒さ対策をする

気温が上がるまでの寒さ対策として、ビニールや不織布で囲いました。

水やり

自分で植えたところへにこにこ笑顔で水をあげました。

看板づくり

子どもたちが1人1枚ずつ色を塗った絵や文字を看板として活用します。

ご意見、質問はこちらまで！　健康推進課　管理栄養士　☎42-2111　e-mail：kenko@town-kyogoku.jp

おはよう

子育て支援センター情報

京極町子育て支援センター　TEL42－3000
開園時間　月～金曜日　AM９：00～11：30
閉園日　　土・日曜日、祝日

◇ベビービクス◇

今年度最初の「ベビービクス教室」が５月26日（金）に行われました。今回は参加者が多く、とても賑わいました。講師の指導に合わせ、お母さんの優しい手でマッサージをしたり、呼吸を合わせてストレッチをしたり、親子で触れ合いながら楽しい時間を過ごしました。

◇おうちで楽しもう第２弾◇

先月号の広報では、絵本の紹介をしましたが、子育て支援センターでは紙芝居の貸出も行っています！！「絵本とは違うから紙芝居はちょっと…」と思われる方もいるかもしれませんが、年齢の低いお子さんから、年長のお子さんまで楽しめる色々な紙芝居が揃っています☆絵本とは違う楽しみを、ぜひこの機会に見つけてください♪

★１度に借りられるのは５冊までです。
★絵本台帳に必要事項を記入してください。
★小さいお子さんから年長さんのみんなが、
楽しめる色々なお話があります！

７月の子育て支援センターカレンダー（すべての予定は変更になる場合があります）

■　よちよち教室～子育て支援センター…　7月５日（水）10:00～
■　わいわい教室～子育て支援センター…　7月６日（木）10:00～
■　にこにこ教室～子育て支援センター…　7月11日（火）10:00～

ケアラーになったら・・・・・

あなた自身を大切にしましょう

ケアラーとは、心や体に不調のある家族の「介護」「看護」「療育」「世話」「気づかい」などをする人のことです。京極町では、お子さんが町外におられ家族だけで介護するのは大変な方が多くいらっしゃいます。

介護は日常生活の一部となりますので、心に余裕を持つことが大切です。

ケアラーの影響	要因
心身の健康を損ねる	ストレス、緊張、睡眠不足
経済的に苦しい	介護のために仕事をやめている
精神的に追い詰められている	時間の制限や拘束
孤独感、社会的孤立	ケアを担ってくれる人を頼みにくい

ケアラーの負担を軽くするポイント

各種サービスを利用する

介護保険をはじめ各種の介護サービスを利用しましょう。短期入所や住宅改修、福祉用具などを利用して、介護の負担を減らすことが出来ます。

ケアラーの健康を大切にする

まずは介護者が健康でいるために食事、運動、休養、定期的な健康診断を受けて、ご自分の健康に気を配りましょう。

ケアしやすい環境をつくる

介助方法を習ったり、リハビリの専門職から助言を受けて安全に移動出来るようになると、介護の負担が軽くなるだけでなく、より効果的な介護が期待できます。

話す・相談する

ひとりで抱え込まずに気持ちを誰かに話してみましょう。家族会やSNS、Facebook、チャットなどで情報交換や悩みを共有して、心を軽くしましょう。気になることがあれば担当者や専門家に相談しましょう。適切なアドバイスや各種サービスなどの紹介をしてもらえます。

お困りごとや相談したいことがあれば、下記までご連絡ください。

ヤングケアラー支援に関する相談先（大人の代わりに家事や家族の世話をしている子どもたち）
北海道ヤングケアラーサポートセンター　**電話：0120-516-086**

地域包括支援センターだより

電話　55－8615（24時間対応）
担当　兼松・後藤田・矢倉

税のはなし

7月31日（月）は
「固定資産税」 第２期の納期限です！
～納期内納税を守りましょう～

税金は行政サービスを行うための大切な財源です
税の公平性を保つために

みなさんの納めた税金で、福祉や教育、除雪、道路の整備など、くらしを支えるさまざまな公共サービスを提供することができます。

税金は所得や資産などの状況に応じて計算され、病気やケガといった様々な事情を抱えている方であっても、決められた額の税金をほとんどの人が納期限までに自主的に納めています。

きちんと納税している人との公平さを保つためにも、納期限までに完納せず、督促状が届いても滞納の状況が続き、理由もなく納税相談に応じない方には、給与や財産（預貯金、生命保険、不動産など）の差し押さえなど、厳しい処分を行うことになります。

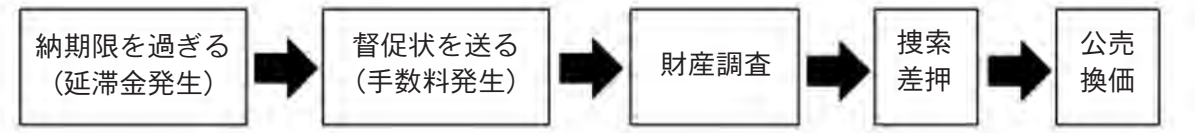

また、税金の滞納がある方は、「京極町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限に関する条例」に基づき、温泉の入館料免除証明書や町営住宅の入居の許可、各種補助事業などの行政サービスを受けられない場合がありますので、税金は必ず納期限までに忘れず納めるようにしましょう。

なお、うっかりした納め忘れを防ぐには、便利な口座振替制度がありますのでご利用ください。スマホ決済アプリ「ＰａｙＰａｙ」での納付もできますので、ぜひご活用ください。

令和4年度の主な滞納処分の実績	預金差押	所得税還付金差押	給与差押
	4件	3件	1件

納税が困難な場合は税務課にご相談を！

失業や災害といった特別な理由により税金を納められない方については、それぞれの事情により納税相談を受け付ける場合があります。どうしても納税が困難なときは、必ず納期限を過ぎる前に税務課にご相談ください。

そのほか、町の税金について知りたいことやわからないことがある方のご相談も受け付けていますので、税務課までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）役場税務課　TEL：42-2111　内線34～36

令和5年６月5日(月)より
ごみの収集日が変わりました

7月の収集スケジュール

令和5年7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 プラスチック 生ごみ	4 燃やせないごみ （A地区）	5 缶・ぴん・ペット 生ごみ	6 燃やせるごみ	7 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	8
9	10 プラスチック 生ごみ	11 ミックスペーパー 燃やせないごみ （B地区）	12 缶・ぴん・ペット 生ごみ	13 燃やせるごみ 粗大ごみ	14 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	15
16	17 プラスチック 生ごみ	18 燃やせないごみ （A地区）	19 缶・ぴん・ペット 生ごみ	20 燃やせるごみ	21 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	22
23	24 プラスチック 生ごみ	25 ミックスペーパー 燃やせないごみ （B地区）	26 缶・ぴん・ペット 生ごみ	27 燃やせるごみ 粗大ごみ	28 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	29
30	31 プラスチック 生ごみ					

～主な変更点～

・令和5年６月５日より土曜日のごみ収集を終了いたしました。土曜日に生ごみ等は出せませんのでお間違えのないよう、ご協力をお願いいたします。

・可燃ごみの収集は、週１回（木曜日）となりました。

回覧、広報等で周知させていただいております収集日の変更につきまして、6月5日(月)より新しい収集日となりました。町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、収集日を間違えてごみを出すことのないよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先：京極町役場住民福祉課環境衛生係 (0136-42-2111)

マイナポイントの申込期限が近づいています！

令和５年２月末までにマイナンバーカードの申請をした方が対象のマイナポイントの申込み期限は、令和５年９月末までです。
（※決済サービスによっては期限が早いものもあるので、ご注意ください。）
申込み対象となるマイナンバーカードをお持ちの方で、まだポイントの申込みをしていない方は、お早めにお申込みください！

・キャンペーン①　マイナンバーカードの取得で最大5,000円分
※選んだキャッシュレス決済にチャージした金額の25％がマイナポイントとして付与されます。
最大である5,000円分のマイナポイントをもらうためには、20,000円のチャージが必要です。

・キャンペーン②　健康保険証としての利用申込みで7,500円分

・キャンペーン③　公金受取口座の登録で7,500円分

以下のようなキャッシュレス決済サービスのカードなどでマイナポイントの受け取りができます！（※一例です。ほかにも、PayPayなどの決済サービスアプリでも受け取り可能です。）

役場住民福祉課では、マイナポイント申込みのお手伝いを行っています。家にパソコンがない方や、スマートフォンをお持ちでない方など、ぜひ、職員にお気軽にお声がけください♪

マイナンバーカードの制度やマイナポイントに関するお問い合わせは、
マイナンバー総合フリーダイヤル
【電話】0120-95-0178
【受付時間】　平　日　9:30～20:00
　　土日祝　9:30～17:30

マイナンバーカードに関するお問い合わせは
京極町住民福祉課
【電話】0136-42-2111

ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!

1. 支援対象者

①または②に当てはまる方**(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)**

① **令和４年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者**であった方
（申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受取を拒否した方）

② ■令和５年３月31日時点で
18歳未満の児童(障がい児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和６年２月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

■令和５年１月１日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方
(※令和５年度住民税均等割が非課税である方を含みます。)

1. 支給額

児童1人当たり 一律５万円

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず次ページの支給手続きをご確認ください。
＊お問い合わせは、下記までお電話ください。

■こども家庭庁コールセンター　（受付時間:平日9:00～18:00）

0120-400-903

詳しい申請方法は、京極町役場住民福祉課社会福祉係（0136－42－2111）までお問い合わせください。

1. 給付金の支給手続き

Ⅰ.令和４年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象者であった方

▶給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。

▶令和４年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座（令和４年４月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給していた口座等）に**振り込み済み**です。

Ⅱ. 上記以外の方（例. 収入が急変した方）

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに京極町役場住民福祉課の**窓口に直接**、または**郵送**でご提出ください。
なお、申請書は住民福祉課窓口において配布しています。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

申請期限：令和６年３月15日

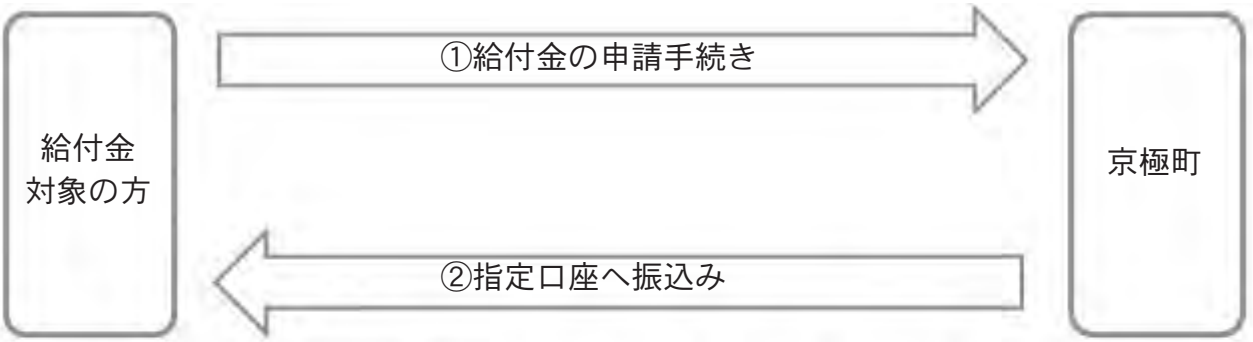

「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります （橙色→黄色）

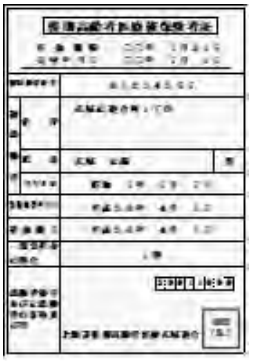

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和５年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。

７月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

〇新しい保険証の有効期限は、令和６年７月31日です。
〇紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、京極町役場住民福祉課保険医療係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和５年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、７月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、８月１日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、京極町住民福祉課保険医療係へ申請してください。

※有効期間は１年間です。

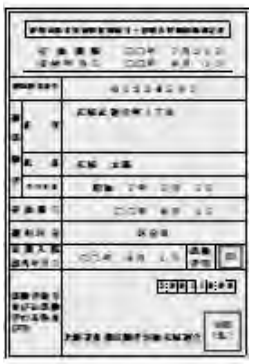

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	〇 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	〇 世帯全員の所得が０円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	〇 老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の３区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない３割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は黄緑色です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】〒060－0062
札幌市中央区南２条西14丁目国保会館６階
【電話】011－290－5601

京極町役場住民福祉課保険医療係
【住所】〒044－0101
虻田郡京極町字京極527番地
【電話】0136－42－2111

後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 令和５年度の保険料等について ～

■　６月に保険料額をお知らせしております　■

令和５年度の保険料につきましては、６月に個別にお知らせしております。

≪保険料の計算方法≫

均等割
【１人当たり保険料】
51,892円

＋

所得割
【本人の所得に応じた額】
（令和4年中の所得　最大43万円）
×**10.98％**

＝

１年間の保険料
【限度額66万円】
（100円未満切捨）

- １年間の保険料の上限額は66万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆　保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の(１)～(３)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

(１)介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
(２)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
(３)新たに制度に加入された方の約半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

◆　保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は京極町住民福祉課保険医療係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■　ジェネリック医薬品の利用について　■

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えることによりお願いすることができます。

◆　効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆　価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より３割以上、中には５割以上安くなるものもあります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】〒060－0062
札幌市中央区南２条西14丁目　国保会館６階
【電話】011－290－5601

京極町住民福祉課保険医療係
【住所】〒044－0101
虻田郡京極町字京極527番地
【電話】0136－42－2111

特定健診・後期高齢者健診を受けましょう
年に１回健康チェック

◆　京極町では下記の方法で年１回健診を無料で受診することができます　◆

● 集団健診（ミニドック） ●
→公民館で決められた日に受ける（年４日）
次回は11月10日（金）、11月11日（土）

● 個別健診 ●
→自分の都合のよい時期と場所で受ける
【受けられる病院】
・ひまわりクリニック　・倶知安厚生病院
【受けられる期間】
令和５年４月１日～令和６年３月31日

● 対象者 ●
①特定健診
→40歳～74歳の国民健康保険に加入している方、社会保険の被扶養者の方

②後期高齢者健診
→北海道後期高齢者医療保険に加入している方

● 健診内容 ●
身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、腎機能検査、医師の診察等

※倶知安厚生病院と集団健診(ミニドック）では同時にがん検診も受けることができます。
がん検診の詳細は健康推進課までお問い合わせください。

健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

約１万円分の検査が**無料**です！！！

お問い合わせ先　京極町住民福祉課保険医療係
TEL　0136-42-2111（内線32）

消防通信

真夏になる前の熱中症対策

暑熱順化

暑熱順化とは、暑くなり始めた時季に汗をかきやすい体づくりをすることです。運動やお風呂で汗をかく習慣を身につけ、熱中症になりにくい体の状態にしましょう。

ウォーキングなどで外出し汗をかく

1日30分程度
涼しい時間帯に
行うのがおすすめ

筋トレ・ストレッチ

1日30分程度
動画を見ながら
行うのもおすすめ

お風呂で汗をかく

15分程度
40℃の湯舟にゆっくり
漬かりましょう

消防団入団者のご紹介！！

令和5年5月1日付けで6名の方が入団されました。
京極消防団には48名の方が在団されています。（男性44名、女性4名）
まちの安全・安心のため頑張りますので、これからよろしくお願いします。

第1分団 可児 裕泰さん
（CraftWorks代表）

第1分団 内山 翔斗さん
（ようてい森林組合勤務）

第1分団 髙橋 瞭文さん
（京極町役場 健康推進課勤務）

第2分団 笹渕 秀明さん
（株式会社櫻組勤務）
※再入団（前回9年間在籍）

第2分団 髙松 夕也さん
（京極町役場 教育委員会勤務）

第2分団 丹野 珠璃さん
（有）ゆう・ゆう・ふぁーむ勤務）

消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助　（指令センター）　局番なし119番
災害案内専用電話　（自動音声）　22－6655番
その他お問い合わせ（消防署京極支署）　42－2303番

羊蹄山ろく消防組合ホームページ
https://www.yotei-fd.jp/（羊蹄山ろく消防組合）

国民年金の保険料免除の手続はお早めに

住民福祉課

【国民年金保険料の申請免除】

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得（1月から6月に申請する場合は前々年の所得）が一定基準以下であれば、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。

免除される保険料額は、所得基準に応じて全額、4分の3、半額、4分の1の四段階になります。

また、50歳未満の方に限り本人・配偶者それぞれの前年所得（1月から6月に申請する場合は前々年の所得）が一定基準以下であれば、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

【免除を受けられる所得基準】

保険料の申請免除には、前年所得に対する所得基準が設けられており、これらの所得基準の範囲内であれば免除を受けることができます。

・全額免除

（扶養親族等の数＋1）×35万円＋32万円（※）

（※）令和2年度以前は22万円

・4分の3免除

88万円（※）＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は78万円

・半額免除

128万円（※）＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は118万円

・4分の1免除

168万円（※）＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は158万円

・納付猶予制度

（扶養親族等の数＋1）×35万円＋32万円（※）

（※）令和2年度以前は22万円

【免除の申請日と承認期間】

申請により免除が認められる期間は、以下のようになっています。

・申請日が7月の場合

前年の7月から翌年の6月までの期間

※前年分の免除等も申請する場合は、申請書を2枚提出します。

・申請日が8月から12月の場合

その年の7月から翌年6月までの期間

・申請日が1月から6月の場合

前年の7月からその年の6月までの期間

【保険料免除の申請方法】

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、添付書類といっしょに住民登録をしている市区町村役場へ提出します。

申請書は、年金事務所又は市区町村の国民年金担当窓口に用意してありますが、日本年金機構のホームページから入手することもできます。

○添付書類

・年金手帳又は基礎年金番号通知書

・1月1日時点の住所が、申請時の住所と違う場合は、前年又は前々年の所得を証明する書類

・退職、失業した人が申請を行う場合は、そのことを確認できる雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等の写し

新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難な場合

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

・対象となる方

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方。

②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方。

・対象となる期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

くわしくは、役場住民福祉課または、小樽年金事務所国民年金課

TEL０１３４－３３－５０２６

までお問い合わせください。

7月の小樽年金事務所出張相談日

住民福祉課

●開設日時

7月26日（水）

午後1時00分～午後5時00分

●開設場所

後志労働福祉センター

（倶知安町南1条東1丁目）

●予約申込受付

小樽年金事務所お客様相談室

TEL０１３４－３３－５０２６

午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日を除く）

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

住民福祉課

国民健康保険のお知らせ
被保険者証の一斉更新について

■現在ご使用の緑色の被保険者証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい被保険者証を郵送で交付しますので、お手元に届きましたら、**えんじ色**の被保険者証をご使用ください。

○新しい被保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。

※ただし、令和6年7月1日までに70歳を迎える方は、誕生月の末日（1日生まれの場合は誕生月の前月末）が有効期限です。

また、令和6年7月31日までに75歳を迎える方は、75歳の誕生日の前日が有効期限です。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民福祉課保険医療係までお申し出ください。

○限度額適用認定証の有効期限も同様ですので、8月以降必要になった際は、役場住民福祉課保険医療係までお申し出ください。

お問い合わせ先
役場住民福祉課保険医療係

海上保安庁

海上保安大学校・海上保安学校
学生募集

海上保安庁では、令和6年4月期採用の学生を募集します。

○待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

○受験資格

【海上保安大学校】

令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

【海上保安学校】

令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

○試験日程

	海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日予定	6月14日(水)	
受付期間（インターネット）	8月24日(木)～9月4日(月)	7月18日(火)～7月27日(木)
1次試験	10月28日(土)、10月29日(日)	9月24日(日)

○申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ
https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment

農業委員会

農業委員からのお知らせ

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。

・7月の予定日時
日時　7月21日（金）
　　午後1時30分
（農繁期等により日時変更を行うことがあります。）

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出ください。

○お問い合わせ先
小樽海上保安部管理課
TEL0134－27－6118

令和５年度採用の自衛官募集の案内

総務課

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般候補生（第2回）	男子	採用予定月の１日現在18歳以上33歳未満の者	7月1日(土)～9月5日(火)	1次試験：９月15日（金）～17日（日）
	女子			2次試験：10月18日（水）～22日（日） ※細部は、1次試験合格通知でお知らせします。
自衛官候補生（第2回）	男子		7月1日(土)～8月18日(金)	８月25日（金）～27日（日） ※いずれか１日を指定されます。
	女子			
自衛官候補生（第3回）	男子		8月1日(火)～9月5日(火)	９月22日（金）～28日（木） ※いずれか1日を指定されます。
	女子			

詳しくは次にお問い合わせください。
自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所
TEL０１３６－２３－３５４０
自衛官募集相談員　村上　敦
TEL０１３６－４２－２５４３

町長まちのうごき　5月

1日　佐古岡町長就任
8日　コロナ対策本部会議
10日　臨時会
11日　令和５年度日本で最も美しい村づくり北海道連携会議定期総会
　　１日目ｉｎ江差町
　　春の交通安全運動旗の波運動
12日　令和５年度日本で最も美しい村づくり北海道連携会議定期総会
　　２日目ｉｎ江差町
13日　町内ボランティアの集い
16日　全国道路利用者会議第75回定期総会
17日　道路整備促進期成同盟会全国協議会第44回通常総会
　　命と暮らしを守る道づくり全国大会
　　道路整備に係る中央要請活動
18日　厚生労働省成年後見制度利用促進室
　　北海道横断自動車道「黒松内小樽間」全線開通に向けた勉強会ｉｎ永田町
19日　京極町商工会通常総会
23日　北海道高速道路建設促進期成会総会
　　令和５年度北海道後志管内商工会連合会通常総会
24日　令和５年度羊蹄山管理保全連絡協議会総会
25日　令和５年度北海道森と緑の会通常総会
26日　共楽クラブ総会
　　羊蹄山麓健康づくり協議会総会
　　羊蹄山麓町村長会議総会
　　羊蹄山麓町村長会議勉強会
27日　京極中学校体育大会
　　北海道新幹線倶知安駅開業に伴う町村意見交換会
　　北海道新幹線倶知安駅高架橋起工式
29日　令和５年度における山菜採り・登山等の遭難事故対応に関する要請活動
　　尻別川連絡協議会総会
　　羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会
　　後志総合開発期成会定期総会
　　北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会
30日　小樽国道協議会総会
　　北海道道路利用者会議令和５年度定期総会
　　北海道造林協会通常総会
31日　北海道電子自治体共同運営協議会定時総会
　　北海道治山林道協会通常総会
　　北海道町村会「第77回定期総会」

まちの事件簿（じけんぼ）

事　件

○器物損壊事件の発生
　町内の公園に設置のトイレ窓ガラスが破壊される事件がありました。

事　故（事例）

○交通事故の発生
　３件の交通事故が発生しましたが、人身事故の発生はありませんでした。

令和５年５月末
交通事故発生状況

	５年	４年
人身	2件	1件
物損	21件	19件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
倶知安警察署

もうすぐ1歳！

鶴岡　煌也（こうや）くん

一八（7月3日）
美徳さん＝知絵子さん

煌くん1歳おめでとう!!
11ヶ月頃からたっちやあんよも出来て嬉しそうに練習してたね。いつもご機嫌でにっこにこの煌くんの笑顔に毎日癒されてます。生まれてきてくれてありがとう♡

空き家の管理にお困りの方へ
しりべし空き家BANKをご活用下さい！

空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する方からの情報を、空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。

「しりべし 空き家 BANK」は、北海道、市町村と建築や不動産の専門家が連携し、空き家を「売りたい」、「貸したい」方のお手伝いをする組織で、事務局は後志総合振興局建設指導課にあり京極町も登録しています。

①空き家バンクへの登録方法

企画振興課窓口もしくはWebにて申し込み後に、BANKの担当宅建業者と建築士が現地調査を行い物件を登録します。

②登録条件

居住可能な状態であること(改修要状態を含む)。

登録する方が不動産売買や賃貸業を営んでいないこと。

◎ご相談、お問い合わせは下記までお願いいたします。

・京極町企画振興課　地域振興係　･･･　0136－42－2111
・後志総合振興局　建設指導課　　･･･　0136－23－1373

消費生活相談

友達からの勧誘もあるマルチ商法

「この商品を買って、別の人にも紹介すると儲かるよ。簡単なバイトだと思ってやってみない？」そんな勧誘で始めてしまうマルチ商法。20～30代の比較的若い方に多い被害です。お金を儲けようと思って手を染めた結果、借金だけが残り、交友関係までも破綻してしまうことさえあります。十分に気をつけましょう。

マルチ商法は「連鎖販売取引」といい、新しい会員を組織に加入させれば利益が得られると言って商品やサービスを契約させ、さらに次の会員を勧誘させるという形で、販売組織を連鎖的に拡大していく取引のことです。商品を売ったり、新たな会員をつくったりした場合に、報奨金などをもらえる仕組みになっています。事業者のなかには、ＭＬＭ（マルチレベルマーケティング）、ネットワークビジネスなどと別の名称を名乗るところもありますが、取引の実態は同じです。

最初は、まわりの人が買ってくれてお金が入ったとしても、すぐに行き詰まり、大量の在庫と仕入れ代金の支払いが残ることになります。

マルチ商法の被害者は仲間を誘うことで加害者になる危険性もあります。うまい話はありません。親しい友人に「儲かる話がある」と勧められても、キッパリと断わりましょう。

ようてい地域消費生活相談窓口　TEL：0136 ー 44 ー 1600

広報きょうごく 編集・発行 令和5年6月27日 京極町役場企画振興課 〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地 TEL0136-42-2111 FAX0136-42-3155

自然に優しい広報誌をめざして再生紙を使用しております。

＊ 人口や世帯の動き ＊

ご結婚おめでとうございます

新　郎　　新　婦

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	町内会
星　湊心（みなみ）さん	R5.5.16	三崎

保護者：祐亮さん＝友紀さん

おくやみ申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日
辻 利雄さん（東団地）	89歳	5月29日
宮内 照司さん（本通り）	93歳	5月30日

人のうごき

令和5年5月末現在
（　）は前月との比較

●人　口	●男　性	●女　性	●世帯数
2,794人（－2）	1,357人（－8）	1,437人（＋6）	1,445戸（＋3）

京極町遠距離就学支援助成事業について

京極町では、学生への支援として、高等学校等に通学する生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成する、遠距離就学支援助成事業を行っております。

対象予定者には、７月上旬に申請書を自宅に郵送いたします。もし届かなかった場合には、京極町役場企画振興課(TEL:42-2111)までご連絡ください。

○助成対象者

京極町に住所を有する保護者等

※無料送迎等により通学費用がかからない高校生等の保護者等は除く。

○助成金の申請・支払い

前期は、７月末までに申請（７月申請案内）し、９月支払い。

※遠距離就学支援助成金交付申請書に学校長の証明を受けて提出してください。

○助成金の額

■後志管内（小樽市以外）の高等学校等で通学距離が18キロメートル未満　月額5,000円

■後志管内（小樽市以外）の高等学校等で通学距離が18キロメートル以上　月額7,000円

■小樽市の高等学校等　月額10,000円

■後志管内以外の高等学校等　月額15,000円

○高校生等の定義

高等学校等に通学する生徒で、18歳の誕生日後の最初の３月31日までの方

編集後記

今月の表紙の写真は、ライオンズの森で撮影した羊蹄山の写真です。春を終えて、夏に差し掛かろうとする今でも、消えずに残っている雪を見ると涼しさを感じます。

７月に入ると夏休みも始まり、旅行などで外出する方が多くいると思いますが、出かける際は、事故等には十分に注意をして下さい。